

# 行政視察報告書

議会運営委員会行政視察

平成30年8月28日（火）～29日（水）

視察先  
及び  
調査事項

北海道札幌市議会

1 議員提案の政策条例について（取組状況と課題）

2 議員海外視察の実施について

ア 実施方法（実施要綱の制定とその課題）

イ 視察結果の施策への反映方法、結果報告の方法と課題

3 議会施設について

ア 円滑な議事運営のための機能等（議会施設の視察を含めて）

イ 議会施設に関する現状の課題と今後の対応

## 1 議員提案の政策条例について

政策条例の必要性は、議員自身の手により政策課題の解決と実現を目指すため、議会からの政策提案を見える化するため。

政策条例を検討する中で、0次段階から5段階に分けて具体的な内容で検討。基本的には議員が主役で、事務局は一連の作業の補助

0次段階は、議員、事務局の役割分担の確認で、議論の進行や決断は議員自身で事務局は一連の作業の補助を行う。

1次段階は、施策の具体化・明確化。地域でどのような課題があるか、政策課題を抽出し、課題を明確化していく。

2次段階は、担当課を交えた勉強会。これは実効性を担保すること、そして、担当課にとっても政策実現のチャンスとなる。この二次段階が札幌市の特徴

3次段階は、有識者、関係団体等との意見交換会、市民意見の聴取の実施、市民意見、アンケートは市民へのアピール・訴求力となり正当性の付与していくことになる。

## 2 議員海外視察の実施について

平成7年は、対象者は2期以上の議員が任期中2階を限度として、一人当たり100万円を上限上限としていた。その後、平成15年に対象を全議員、形態を個人視察、団体視察、関係団体主催視察の参加、一人当たり80万円上限に変更。平成17年には、形態を団編制は3会派以上、5人以上、団編制の場合は計画書を事前に作成することを加えた。

平成22年度には財政事情を理由として海外視察の実施を凍結、23年度からも社会経済情勢を勘案して引き続き凍結。

実施の賛否について検討を行い、オリンピック招致の決定、海外の先進事例の必要性などから、個人視察については廃止をして、視察団を結成、計画書、報告書の作成、公開することで、海外視察の再開を平成28年1月に決定した。

平成29年11月姉妹都市である米国・ポートランド市、カナダのエドモントン市へ視察を行っ

た。ポートランドは、全米で住みたい街のトップであり、企業の集積が進み、人口増加などの視察を行った。

### 3 議会施設について

庁舎 16 階から 18 階が議会棟となっている。

議場の傍聴席には、議場音声イヤホンジャック敷設席 4 席が設けられている。

議場の各議員席にはヘルメットが配備されている。

第 1 特別委員会会議室、第 2 特別委員会会議室には、中継用のカメラ等の設備が整備されている。マイクはワイヤレス。中継は、予算・決算委員会、調査特別委員会の中継を実施している。

第 2 特別委員会会議室は、手動式の可動式間仕切りとなっており、最大 216.96 m<sup>2</sup>の会議室となる。ロビーに札幌市議会ガイドとして、札幌市の仕組み、市議会について、委員会についてなどのパネル掲示があり、この点について、松本市議会において即実施ができることと感じた。

### 4 所感

政策条例では、事務局の強力なサポート体制があること、そして担当課都の勉強会を開催して、ともに政策実現に向けて取り組む事例は参考となった。

海外視察の実施は、報告書に加えて計画書の提出があり、公開、見える化の点がポイントと感じた。

議会施設では、傍聴席の中にイヤホン設備があり、初めての設備を見た。

今後も交流都市、姉妹都市ともに先進事例の勉強と交流を深めていく事が大切であることも感じた。

平成 30 年 9 月 3 日

松本市議会議長 上 條 俊 道 様

議会運営委員 阿部 功祐